

2017（平成 29）年度学校法人相模女子大学事業計画書

はじめに

2013（平成 25）年 10 月に策定した「Sagami Vision 2020－総合学園としての約束－（以下ビジョンとする）」の達成に向けて、2015（平成 27）年 3 月に、このビジョンを具現化するための「中長期基本計画」を決定した。

それを実現するために、これまでの達成度を踏まえ、2017（平成 29）年度に実行する具体的な事業として、以下に示す。

I 「Sagami Vision 2020」に示す教育構想を実現する計画

大学等並びに併設各部は、学長・校長・園長の下、ビジョンに示す教育構想を実現するための 2017（平成 29）年度事業を計画し、実行する。

<大学・大学院・短期大学部>

ビジョンに示す教育目標に沿って、全学的な視点で教育体制と教育課程の見直しを進め、学生募集については高校生以外の社会人にも対象を広げるとともに、高大接続に向けた新たな入試制度の検討を進める。また、学生の学びの向上と成長に繋がられるよう、自律的な自己点検・評価を推進し、教育活動の改善・改革に取り組むことで教育の質の向上を図る。

(1) 本学のあるべき姿の明示と学部・学科第 4 次改編の必要性を検討する。(継続)

スローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」の具現化に向けた全学共通教育科目のカリキュラム改訂を進めるとともに、学科を越えたフレキシブルな学びを実現するための「学科横断プログラム」を推進する。また、定員未充足学科を含めた課題解決に向けて検討を進める。

(2) 教育課程の体系化を検討する。(継続)

ビジョンにおいて示された「教育課程の充実」を実現するために「教育課程の体系化」を推進する。具体的にはすでに明示した 3 つのポリシーとカリキュラムマップを検証するとともに、前年度に決定したナンバリングのルールを基に、全学科への導入を進める。外部評価機関による自己点検・評価に加え、自律的な自己点検・評価のための学内体制を構築し、日常的な P D C A サイクルを機能させることで、教育の質の向上を図る。

(3) 入学者を質と量の両面から確保する取り組みを行う。(継続)

入試制度改革を検討するとともに、18歳を対象にした募集活動に加えて、対象を拡大するための取り組みとして社会人にも目を向ける。また、広報戦略の見直しを行い、本学の魅力を直接伝えることができる企画等に参加し、オープンキャンパスへの誘導を目指す。

- ① 志望学科が決まっていない高校生のために、オープンキャンパスの企画として新たに学問分野系統別説明会を実施することにより本学への志願者増を目指す。
- ② 高大接続に向けた入試制度の検討を行い、新たな入試方法の導入を進める。
- ③ 社会人学生の受入れを進めるため、ホームページや広報媒体等を積極的に活用する。また、多様な社会人の学びの機会を提供するため、従来の生涯学習講座を拡充し、新たな学びの機会を創出する。

(4) 学生の学びの向上と成長につながるFD活動を検討する。(継続)

これまで実施してきたFD研修会、授業評価アンケート、教員間の授業公開等の充実を図るとともに、学生の成長度・学習到達度を測るアセスメントの実施等、教育課程を評価・点検するシステムの導入を進める。また、教育のバックグラウンドとなる教員の研究活動を支援するため、学内における研究環境の整備に取り組む。

- ① 学部や学科レベルで学生の学習成果を測る仕組みを導入し、学生の学習到達度を客観的に把握し、教育活動の改善を行う。
- ② 科研費の交付に伴う間接経費の活用などを通じて、教員の研究環境の整備を図る。

(5) 学生が自主的に学ぶための方策や支援体制を検討する。(新規)

新たに制定された「キャリア形成支援ポリシー」の実現を図るため、正課外活動において学生が自主的に学ぶために必要な方策や支援体制を検討し、関連部署間が連携・協働して取り組みを進める。

(6) 学生生活実態調査等調査データを活用したきめ細やかな学生サポートを実現する。

(継続)

学生のニーズに合わせたきめ細やかなサポートを実現するために、2015(平成27)年度に実施した学生生活実態調査報告書の分析によりまとめた課題改善計画に基づき、各施策の優先順位をつけて実現を図ることで学生の満足度向上につなげる。また、退学者の抑制に向けて、その実態把握・分析を進め、具体的な対応策を検討し、実施する。

< 中学部・高等部 >

「Sagami Vision 2020」達成に向けて掲げられた学園のスローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」のもと、中学生・高校生段階にて育てるべき力を、「研鑽力」「発想力」「協働力」とし、教育内容の整備・充実及び教員の教育力の向上を図り、生徒・保護者・教職員にとってより満足度の高い学校づくりを推進する。

(1) 新しい教育目標をスタートさせる。(継続)

学園スローガンをもとに設定された新しい教育目標「研鑽力」「発想力」「協働力」を2017(平成29)年4月からスタートさせ、全ての教育活動を教育目標に関連付けて実施する。また、教育目標を生徒自らの成長目標に反映できるよう、適切な働きかけを行う。

- ① 各分掌・学年・教科の部長・主任を中心に、教育目標に関連付けて教育活動を実施する。行事や授業が教育目標に基づいて計画・実施・評価・改善されているかを、各部長・主任が責任を持って確認する。
- ② 2017(平成29)年度から、中高研究部が教育活動全体の実施状況を確認し、教科間のつながりや総合学習、行事の内容や位置づけについて助言や調整を行う。

(2) 中高一貫教育を検証し、教育内容を充実させる。(継続)

高等部から入学する生徒が半数を占める、現行の併設型「中高一貫教育」を検証し、現行制度における問題点を抽出し、その解決に向けて具体的な方策を立て、実行する。

- ① 2016(平成28)年度に取りまとめた「現行の中高一貫体制における成果と課題」の検証結果に基づき、今後の中高一貫の在り方、改善を必要とする仕組みや新たに構築を必要とする体制について、部長会議で検討し、提示や投げかけを行う。
- ② 部長会議による提示や投げかけに基づき、各分掌・学年・教科において、仕組み作りや、体制整備に向けた具体案と、その実施計画を検討する。

(3) 小中高連携教育のための改修・改装工事の計画を検討する。(継続)

中学部生の校舎移動におけるメリット・デメリットを、各分掌、各教科において検討し、今後の中学部の定員問題の検討を含め、部長会等で整理したうえで、総合的に改修・改装工事の規模を再検討する。

従って、2016(平成28)年度に決定した中学部生を第2・3校舎へ移動する計画の実行は、改修・改装工事予算の見通しが立たない中、当分の間先送りする。

(4) 進学実績及び生徒・保護者の進学満足度を向上させる。(継続)

キャリア意識を醸成するための学習活動・進路研究の場を体系化するとともに、本大学との連携をさらに深めつつ、他大学受験にも対応できる力を養成する。

- ① 教員および外部機関による放課後や長期休業中の課外講座の内容を精査し、より効果的な講座配置を行う。
- ② 生徒および教員を対象としたキャリアガイダンス・研修会について、外部機関との連携を図りながら、実効的かつ体系的なプログラムを設定する。
- ③ 高大連携プログラムを刷新し、生徒・保護者に対して本大学の教育内容の浸透を図り、内部進学者の学力・意欲の向上に努める。

(5) 新学習指導要領に対応する。(新規)

2017(平成29)年に公示される新学習指導要領(中学は2021年度から全面実施、高校は2022年度から年次進行により実施予定)の内容について調査・研究し、教育目標や生徒の実態、学校の将来像等を踏まえた上で、より充実した教育課程を開発する。

- ① 教務部長、キャリア部長、研究部長および各教科代表からなる「教育課程検討プロジェクトチーム」を組織し、各教科と緊密に連携を図りながら、教育課程検討会議にて、中学部・高等部の新しい教育課程について検討する。

(6) 入学者増に向けた取り組みを行う。[中学部](継続)

2016(平成28)年度の入学試験および入学者の動向を踏まえ、2017(平成29)年度の活動と予算執行を行う。「受験者層に直接接触できるイベントや行事」を活発にすることにより、入学者増を目指す。

- ① 塾訪問を実施する。塾名簿を作成・更新し、入試動向を分析する。
- ② 学校説明会・外部合同説明会を取捨選択するとともに、内容を更新する。
- ③ 内部進学予定の小学部低学年・中学年児童にアプローチする新規行事を検討する。

入学者増に向けた取り組みを行う。[高等部](継続)

2016(平成28)年度の各説明会への動員状況や受験および入学手続きの動向を踏まえ、2017(平成29)年度においては制度・組織の整備と改編を図って細やかな募集活動を行うべく、以下の項目を推進する。

- ① 入試基準の改定に際して、部活動優遇措置を講じる。
- ② 部活動ごとの公開練習や合同練習を「募集」の観点からも位置づけ、上記の措置を有効に機能させる。
- ③ 募集活動におけるHP活用法を、メディア情報部と連携の上、さらに検討する。

(7) 生徒の学力伸長を図る。(継続)

新学習指導要領に掲げられている「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の視点から、校内研修や多様な研修の場を通じて、本校における「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

- ① 「生徒の主体的・協働的な学びを育む授業づくり」を研究主題とし、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業の質的転換に向け、研究授業や研究協議会、授業アンケート、教員研修会等を実施する。
- ② ICT教育の環境整備となる無線LANを拡充し、2016（平成28）年度に導入したインタラクティブ機能付き提示装置やアクティブラーニング用のPC端末を活用することで、生徒の学力伸長につなげる取り組みを推進・研究する。

<小 学 部>

小学校での私立志向の割合に大きな変化はないが、児童数の減少や他大学の小学校新設などから、小学部を取り巻く状況は、今後さらに厳しくなってくることが予想される。

ここ数年、小学部では他校との差別化を図るために、新たな教育プログラムを導入し、入学を希望する保護者からも評価を得てきた。また、さくら館の建設により、学習環境も大きく改善された。

2017（平成29）年度は、小学部教育の良さをさらに充実させ、教員の力量を高めることを重点にする。また、英語教育の週2時間授業の実施や新たな語学研修の宿泊行事導入などの新規事業に加え、プログラミング教育も開始することで、他校との差別化をさらに進めて行く。

(1) 目指す子ども像「自らできる子ども」の育成を踏まえた教育活動を改善する。(継続)

目指す子ども像を「自らできる子ども」と設定し、教育活動の改善を試み、カリキュラムの改訂も行った。今年度は今までの活動を検証し、学級指導や学校生活全体の取り組みを強化し、意識の向上を図る。

- ① 学級経営、生活指導、学校行事などの各分野において目指す子ども像に焦点をあてた計画と振り返りを行う。
- ② 子どもたち自らがよりよい学校生活を作り上げようとする意識の向上を目指す。
- ③ 子どもたちが主体的に自分の探求したいことを見つけ、調べ、発表するという活動を各教科において試行していく。

(2) 少人数指導を基盤とした教育活動を充実する。(継続)

入学希望の第1位は、少人数学級編制などの少人数指導である。「学力テスト等の成

績」「子どもたちへのきめ細かな対応」など、改めて検証し、指導を再構築する。

- ① 学力実態の把握し、授業に生かす。
- ② 個人の調べ活動、研究活動を教科で取り入れて、研究力と発表力を育成する。
- ③ 「振り返りカード」の実践を強化する。

(3) 授業づくりと指導力向上に取り組む。(継続)

「言語活動を通して、考える力の育成」を継続的なテーマとし、今年度も公開授業や研究授業、学習会を数多く計画し、教師の授業力向上に努める。

- ① 「言語活動の充実を図り、考える力の育成」を目標に、「考える力を育てる4段階」を意識した授業の研修活動を充実させる。
- ② 定期的、継続的に授業をみて下さる講師を招聘し、指導していただく。

(4) 中学校進学へのサポート体制を推進する。(継続)

中学部との連携活動や中学部教育の魅力を発信する機会を増やし、内部進学者の増員を図る。また、放課後クラブとの連携を強化し、進学に対応できる体制を作る。

- ① 小中の教育内容を比較し、小学部卒業生が中学進学後にそれまでの学習を生かして活動ができるよう、連携を図っていく。
- ② 中学部の広報活動への積極的な協力体制をつくる。

(5) 児童募集にかかわる広報活動を充実する。(継続)

認定こども園幼稚部からの進学者数の減少は、小学部の児童確保に大きな影響を与える。幼稚部へのアピール活動は、今後さらに強化していく。一方で、外部に対しての広報活動では、小学部教育の魅力をさらにアピールしていきたい。

- ① 従来の学校案内に加え、特色ある小学部の教育活動それぞれに、特化したパンフレットを作り、明確なアピールを展開する。
- ② 動画を盛り込んだ、ホームページや学校説明会の展開を工夫する。
- ③ 11月の入学試験終了後に、すぐに翌年度の募集活動を展開し、幼稚園、保育園の年少の段階から、小学部への関心を高めてもらうように計画する。

(6) 緊急時対応と防災安全教育を強化する。(継続)

インターネットやメールに関わる問題点の学習などを加え、カリキュラムをさらに整備して、防災防犯教育活動を展開する。倉庫改修を機に備蓄品の備えを充実させる。また、ICタグを使った登下校システムの導入も検討し、防犯体制を強化する。

- ① さくら館での動き、対処、設備等を含めた緊急時マニュアルの見直しをはかる。
- ② 防災、防犯安全教育指導カリキュラムの見直しと検討する。
- ③ 学園との連携組織の早期立ち上げを要望、積極的に参加する。

(7) 英語教育を推進する。(継続)

新しく公立校でスタートする英語の教科化に伴い、私学にふさわしい英語教育の充実を図っていく。

- ① 全学年英語授業時数を週2時間に増やし、英語教育をより強化する。
- ② 英語教育環境をより充実させるために、「English Room」を整備する。
- ③ 4年生全児童を対象とした2泊3日の国内留学「British Hills English Camp」を1月に行う。

(8) プログラミング教育を導入する。(新規)

レゴを利用したロボット教材でプログラミング教育を行うことで、将来にわたって子どもたちに必要な思考力の幅や深さ、多様なものの見方、コミュニケーション能力の育成を図る。

- ① 年間10～16時間程度のプログラミングの授業を計画する。
- ② 小学部をプログラミング教育の先進校とすべく、研修活動を行う。
- ③ プログラミング教育を行うための教室環境を整備する。

(9) ICT教育を推進する。(継続)

タブレットPCや書画カメラなど、ICT機器の積極的な活用を図る。また、電子黒板機能を備えたプロジェクターとスクリーンを増やし、PCで作成した資料、画像や動画などICT機器を活用した効果のある授業を推進する。

- ① ソフト「ロイロノート」をカリキュラムに取り入れ、段階的に技能を習得させる。
- ② ICTに関わる教員の能力の向上を図る。
- ③ 全教室の電子黒板配備のための計画を立てる。

(10) 特色ある教育「つなぐ手の学習」を推進する。(継続)

2018(平成30)年度からの道徳の教科化の内容を踏まえつつ、特色ある教育としてさらに豊かな活動を展開していきたい。

- ① 「志ある人との出会い」を充実させ、よりよい学習が展開できるようにする。
- ② アクティブラーニングを取り入れた授業の確立と学習指導要領改定後の「道徳」にも対応したカリキュラムになりうるように研究する。

<幼 稚 部>

幼保連携型認定こども園としての安定的な運営システム、人員配置などの基盤を

築くとともに、「幼稚園つなぐ手」の導入など、特色ある幼稚園の教育・保育の確立に向けた取り組みを推進する。

(1) 「幼稚園つなぐ手」の導入と特色ある教育・保育の確立に向けた取り組みを展開する。(継続)

幼稚園独自の教育・保育プログラムである「幼稚園つなぐ手」の導入をさらに進めていく中で、幼稚園の生活における豊かで多様な経験を保証していくとともに、地域社会の多様な資源を活かした教育・保育実践を行っていく。また、行事の在り方については引き続き検討を行い、その改善に努めていく。乳児の保育については、保育環境の整備などその質の向上に努めていくとともに、全ての子どもたちが安心・安全に生活を送っていくための取り組みの強化を図る。

- ① 「幼稚園つなぐ手」を核とした幼稚園独自の教育・保育プログラムを導入する。
- ② 乳児保育室の環境整備と教育・保育プログラムを検討・改善する。
- ③ ヒヤリハットや事故事例などを用いた保育教諭に対する事故防止・安全対策に関する園内研修を強化する。

(2) 子育て支援室の充実とそこを基点としたインクルーシブ教育・保育を実践する。(継続)

子育て支援室（どんぐりのへや）の整備を進めていく中で、子育て支援センターの指導・助言も受けながら、さまざまな保護者向けの子育て支援活動を行うことのできる態勢を整える。また、子育て支援室と保育教諭・保護者との連携によるインクルーシブ教育・保育を推進する。

- ① 支援コーディネータ・臨床発達心理士・保育教諭・保護者などの連携による幼稚園ならではのインクルーシブ教育・保育を実践する。
- ② 保護者向けの発達・子育て相談を実施する。
- ③ 個別支援の必要な子どもに対する支援体制を強化する。

(3) 乳幼児の ICT 教育の導入に向けて試行的に実践する。(継続)

2016（平成 28）年度のワーキンググループの検討内容に基づいて、2・5 歳児に対して ICT 教育プログラムを試行的に実践していき、その評価を行う。その結果に基づいて、さらに教育プログラムの見直しを行い 2018（平成 30）年度の公開保育および研究会の準備を進めていくとともに、その後の幼稚園の教育・保育プログラムへの導入を模索する。

- ① 5 歳児クラスにおける ICT を用いた他園との交流活動の試行的に実践する。
- ② 2 歳児クラスにおけるお絵かきソフトなどを用いた造形活動などを試行的に実践する。

(4) 特色ある食育・健康教育の確立に向けた取り組みを展開する。(継続)

幼稚部の「食育計画」と「教育課程：幼稚部つなぐ手」の一体化を進めていく中で、幼稚部独自の食育の在り方を検討し、実践していく。また、文化顧問の佐藤弘道氏の指導・助言なども得ていきながら、運動遊びや身体表現遊びなどの観点より、健康教育の在り方について検討を進めていく。

(食育に関する取り組み)

- ① 給食メニューの多様化と季節や年中行事などに応じたメニューを提供する。
- ② 教育・保育カリキュラムと食育カリキュラムの連携を強化する(畑で栽培したものを調理、園外活動・保育での給食の提供など)。
- ③ 栄養・食育室職員と子どもたちとの交流機会を増やす。

(健康教育に関する取り組み)

幼稚部ソーランと表現組体操を核とした、運動・体作りプログラムの構想と導入を検討する。

(5) 多様な文化に触れる機会を充実させる。(継続)

幼稚部の生活の中で、日本文化をはじめとする多様な文化に触れる機会を保証していく。

- ① HET (Happy English Time) を 10 回開催する。
- ② 外国人学生インターンシップを受け入れる。(1～2 か月)
- ③ 日本の伝統行事・文化に触れる機会を保証する。

II 学園教育の特色を明確にする計画

他の総合学園にない特色ある教育活動として取り組む「学園連携教育活動」と「地域社会につながる教育活動」を、サポートする体制を確立する。

(1) 学園連携教育を推進する計画 (継続)

学園連携推進委員会の下に設置した各部会を中心に、①外国語教育、②国語教育、③日本伝統文化教育、④食育・健康教育、⑤キャリア教育について推進を図る。また、新たに ICT 教育専門部会を設置し、学園内の ICT 教育に関する相互の情報交換を行うとともに、学園外に広く呼びかけて「教員研修会」や「シンポジウム」、「女子のためのロボット競技会」等の開催を計画する。

① 外国語教育

国際教育および英語教育に関する取り組みについて情報を共有し、併設各部は高等

部を中心に連携を図り、その後、学園全体の連携につなげる。

② 国語教育

学園全体の「読書活動」を促進するために、各部の推薦図書リーフレットにまとめるとともに、各部間の「言語活動」及び「表現活動」の連携について検討する。

③ 日本伝統文化教育

わが国の伝統的な文化・芸術に対する関心を高めることと理解を深めることを目的とし、各部の取り組みの連携を図り、イベントとして「書初め展」、「相模女子大学渡辺令恵杯かるた大会」を開催する。

④ 食育・健康教育

各部において行われている現状の活動を取りまとめ、積極的に情報を発信するとともに、学園連携教育としての教育目標の設定やプログラムの構築を行う。また、中期的な取り組みを検討する。

⑤ キャリア教育

キャリア教育は、社会的自立と職業的自立に向け、必要な能力や態度を育成し、一人一人の発達を促していく必要があるため、小学部から大学を通してそれぞれの発達段階に応じた教育を計画し、実践していく。

(2) 地域社会につながる教育活動を展開する計画（継続）

大学が蓄積してきた社会連携のノウハウや知識を学園全体で共有するために、併設校の生徒を大学が進めている活動に参加させることで、地域における実践が学びにつながることを実体験してもらう。

また、「学びと実践を大切にす教育」を推進し、地域社会との窓口機能を果たす拠点として「社会連携推進センター（仮称）」の設立に向けて準備を進める。

Ⅲ 学園の教育・研究を支える安定した経営基盤を確立する計画

学生生徒等の満足度向上を目指した教育用施設設備の整備のうち、小学部特別教室棟（さくら館）の建設や大学の女子トイレ改修などの整備について、2016（平成28）年度までに完了した。併せて、経営基盤の確立に向けて、学園環境整備を含んだマスタープランを反映した財務計画の立案を行ったが、2017（平成29）年度はさらに学園環境整備の充実を図るとともに、以下の計画を実行する。

(1) 施設設備計画（継続）

ビジョンに示す「魅力ある教育研究と安全な学習に必要な施設整備を用意する計画」の実現に向けて、充実した施設環境の整備を推進し、魅力あるキャンパスづくり

を目指す。昨年度までに小学部特別教室棟（さくら館）と、大学の女子トイレ改修工事が完了したが、さらに学生生徒等の満足度向上を目指し、老朽化している施設・設備の改修・改善を実施する。

- ① 大学グラウンド周辺の桜木更新を5年計画で実施する。
- ② 老朽化施設改修（井戸水受水槽、電気室機器、学内電話線ケーブルの更新）を実施する。
- ③ 学生のコミュニケーションスペースの充実を図る。

（2）情報システム計画（継続）

ビジョンに示す学園全体のICTを活用した教育を推進するため、次に掲げるICT環境の整備を行う。

- ① 基幹ネットワークの稼働率を上昇させ効率化を図るため、重要度が高いネットワーク機器の更新を実施する。
- ② 学生がスマートフォン、タブレット等のモバイル端末からメールが利用できるような環境を整備する。
- ③ クラウドサービスを利用したE-Learning環境を整備する。

（3）人事計画（継続）

昨年度実施できなかった給与制度の改革を進める。また、教育を一方で担う事務職員の育成を急ぐ。

- ① 幼稚部を除く年功のみに拠る併設各部の教員給与制度を、教育目標の達成に向けられる個々の貢献度や教育行政における役割の重要度に応じて処遇する新しい教員給与制度に移行することについて検討し、早期に導入する。
- ② 教職協働に必要な人材の確保と、事務職員を育成するための計画的な採用、研修等を進めていく。

（4）危機管理計画（継続）

各部の危機管理に関する取り組みを把握するとともに、危機予防及び発生した危機を最小限度に留めるために、学校法人としてのマニュアルを作成する。

（5）財政計画（継続）

最新の各部の入試状況を踏まえた財務シミュレーションから抽出した財政課題の解決にあたる。さらに、教育構想や環境整備マスタープランを反映させた中長期財務計画を見直し、強固な財務基盤の構築に向けた取り組みを推進する。

また、収入を学生生徒等納付金に大きく依存している財務体質の改善に向けて、前年度に引き続き、募金事業の拡充、資金運用収入の目標達成を図る。